

■ 事例 5 堀川愛生園(児童養護施設)

改築後も定員を維持しつつ、同一敷地内において本園は管理棟で、別棟で小規模グループケアを設置し、さらに地域小規模児童養護施設を設置している事例。

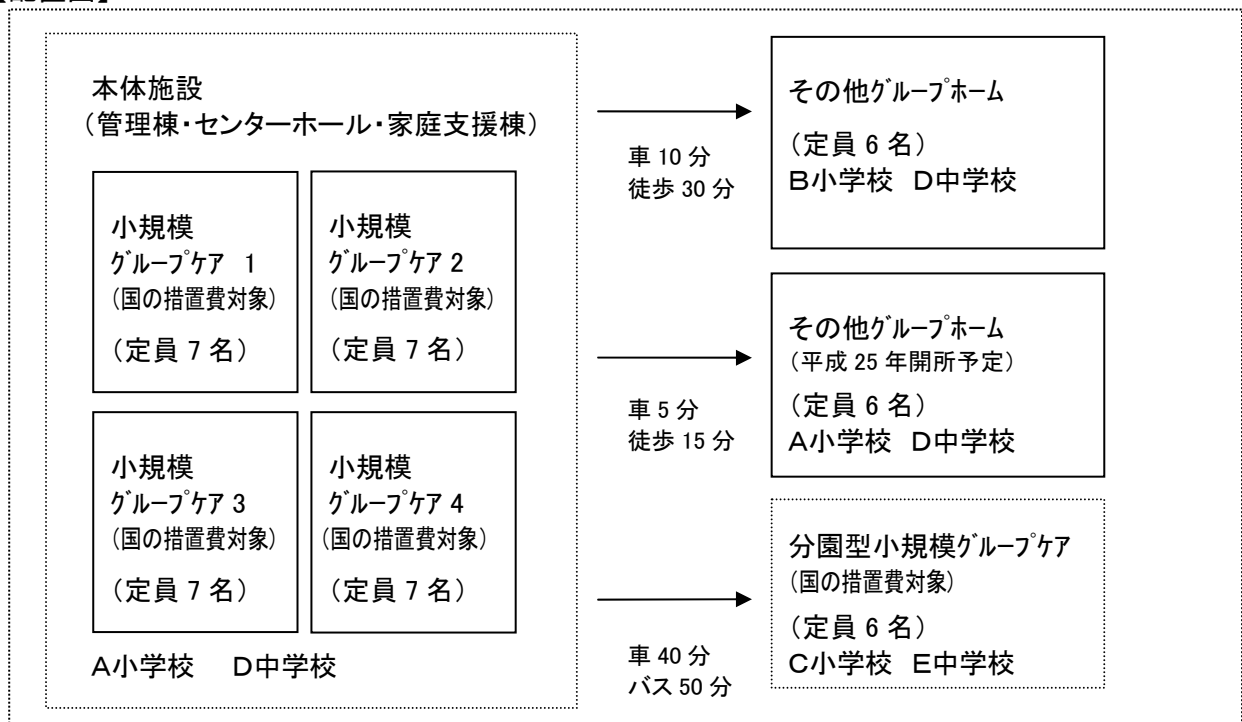
1. 施設の基本状況

- (1)施設名 堀川愛生園
- (2)設置主体 社会福祉法人 堀川愛生園
- (3)認可定員 46名
- (4)併設施設 なし
- (5)住所 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字丸内 94

【施設の現状と経緯】

本体施設小舎制、分園型グループホーム 2ヶ所の総施設定員数 46名の施設である。昭和 20 年創設以来小舎制養育を開始。昭和 26 年移転に合わせ本園敷地内 5 軒の小舎建設。昭和 58 年に高野ホーム、平成 4 年、平成 12 年に分園型グループホームを 1ヶ所ずつ開設。オール小舎型の施設として運営している。現在本園 4 小舎、高野ホーム園舎改築中。

【配置図】



- 平成 24 年 4 月より平成 25 年 3 月までは施設改築等により定員 40 名で運営。平成 25 年 4 月よりグループホーム 1 軒を開所予定。これにより定員 40 名に地域小規模グループホーム定員 6 名を加えて 46 名に戻しての運営を予定している。

- 改築後、本園4軒の児童舎は全て定員7名となる。各児童舎は男女別で男児小舎2軒、女児小舎2軒となる。これに地域小規模グループホーム定員6名と分園型小規模グループホーム定員6名を2軒加えて46名となる。

【施設の状況】(平成25年3月時点)

	児童定員	児童現員		職員数	部屋数	所有区分 (所有/賃貸)
		性別	年齢			
グリーンホーム (本体施設内 小規模グループ ケア(国の措置費対象))	7名	女7名	小学生 3名 中学生 3名 高校生 1名	常勤2.5名	個室1部屋 2人部屋3部屋	所有
シルバーホーム (本体施設内 小規模グループ ケア(国の措置費対象))	7名	女7名	就学前 1名 小学生 3名 中学生 2名 高校生 1名	常勤2.5名	個室1部屋 2人部屋3部屋	所有
ブルーホーム (本体施設内 小規模グループ ケア(国の措置費対象))	5名	男5名	小学生 5名	常勤2.5名	個室2部屋 3人部屋1部屋	所有
ゴールデンホーム (本体施設内 小規模グループ ケア(国の措置費対象))	6名	男6名	中学生 6名	常勤2.5名	個室0部屋 2人部屋3部屋	所有
高野ホーム (その他グループホーム)	7名	男7名	小学生 1名 中学生 3名 高校生 3名	常勤3名	個室1部屋 2人部屋3部屋	所有
金沢ホーム (分園型 小規模グループケア (国の措置費対象))	6名	男2名 女4名	小学生 1名 中学生 1名 高校生 4名	常勤3名	個室1部屋 2人部屋1部屋 3人部屋1部屋	賃貸
計	38名	男20名 女18名	就学前 1名 小学生 13名 中学生 15名 高校生 9名	常勤16名	個室6部屋 2人部屋13部屋 3人部屋2部屋	—

2 小規模化等を行った経緯

(1)これまでの取り組みの経緯

- ・当園は昭和 20 年 10 月の創設以来、小舎制養護を実践し続けてきた。
- ・昭和 26 年 3 月に現在地に移転し本園敷地内に 5 軒の小舎を建てる。
- ・昭和 44 年に 4 軒の小舎の改築。
- ・昭和 56 年に現在の管理棟(体育館・図書室・職員宿舎など)を新築。
- ・昭和 57 年 8 月～昭和 62 年 3 月まで郡山市内にグループホームを設置。
- ・昭和 58 年 7 月に棚倉町内に現在の高野ホームを設置。
- ・平成 4 年 11 月～平成 7 年 3 月まで棚倉町内に自活訓練事業としてグループホームを設置。
- ・平成 12 年 10 月に白河市内に現在の金沢ホームを設置。
- ・平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月(予定)本園 4 小舎、高野ホーム園舎改築事業。

(2)整備の手順

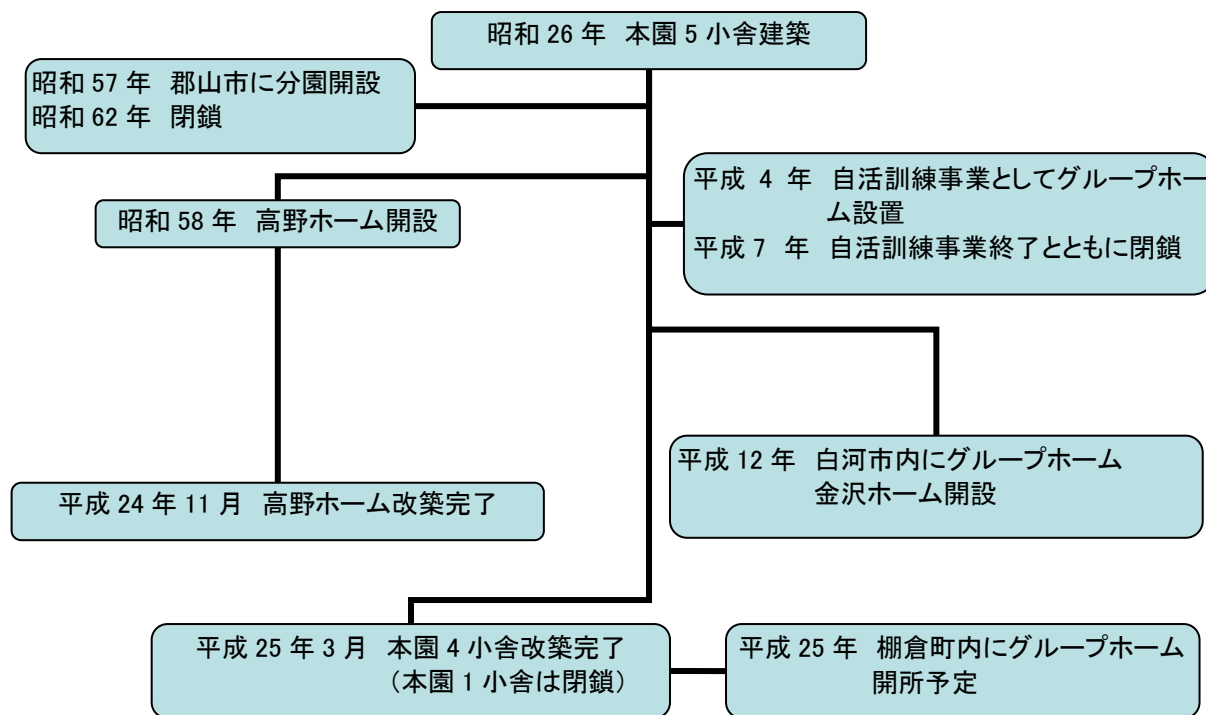
- ・現行の園舎改築事業では
 - ①平成 24 年 7 月～11 月末日 本園グラウンドに小舎 2 軒を建築。
 - ②同時期に高野ホームは仮設の小舎(棚倉町内木造戸建住宅)にて生活。
 - ③平成 24 年 11 月末、本園 2 軒および高野ホーム完成。
 - ④平成 24 年 11 月末～平成 25 年 3 月末(予定)、本園 2 軒およびセンターホール(多目的研修棟)、家庭支援棟を建築。既存小舎は解体撤去。2 軒の小舎および高野ホームは新築小舎に引越し、生活を始める。本園 2 軒は園内仮設小舎および仮設の小舎(棚倉町内木造戸建住宅)にて生活。
 - ⑤平成 25 年 3 月末、本園小舎 2 軒完成、引越し、生活を始める。

(3)その他特記事項

今回の園舎改築事業では 1 軒の分園(金沢ホーム)について借家のために手を着けることができなかった。しかし、築 50 年を越える木造平屋建て住宅は老朽化が問題となっており、地域内でグループホームを運営するのに適した住居を模索している。

【経緯の概要図】

※施設構成の変化を表した模式図



※平成25年度は本園4小舎、地域小規模グループホーム1軒、地域グループホーム2軒 合計7軒で運営する。

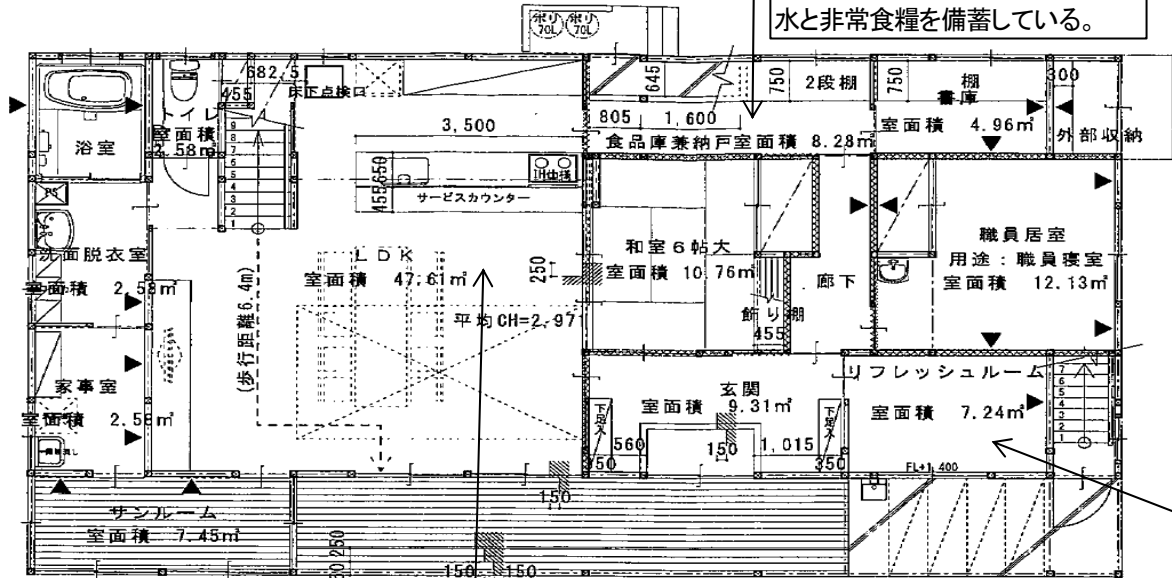
※年度ごとの整備状況等(準備期間、設計、工事期間、引越し等)

平成17年	高野ホーム改築について園内検討会立ち上げ	実質化にいたらず断ち切れ
平成22年3月	東日本大震災被災	小舎の倒壊は免れる
平成23年10月	福島県より24年度耐震化基金の補助打診	耐震性に不安のある小舎の改築を決断
平成24年1月	設計会社と契約し基本設計開始	検討期間が短期間であるためできる限りの資料を集める
3月	工事期間の仮設住居として棚倉町内に土地付き戸建住居を購入	24年度で改築事業終了後に地域グループホームとして用いることを想定
4月	福島県に耐震化基金を用いての園舎改築事業を申請	
7月	工事開始	
11月	本園2小舎、高野ホーム完成	
平成25年3月	本園2小舎、センターホール、家族支援棟完成(予定)	本園小舎解体撤去のため一斉引越し

3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと

(1) 平面図

【1階】

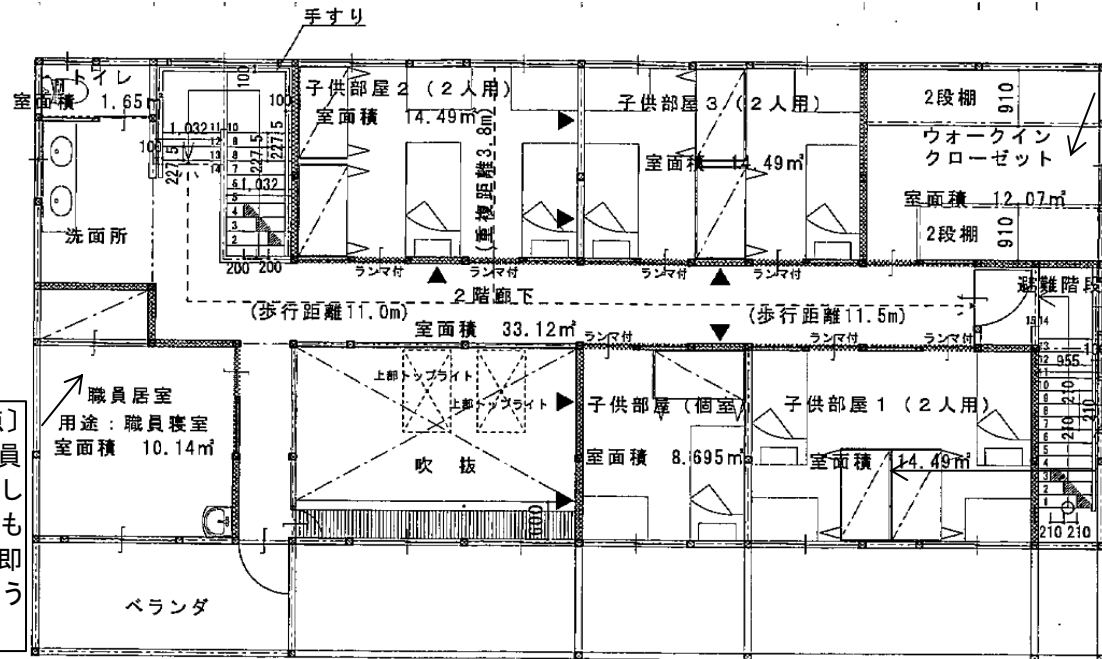


＜工夫した点＞
食品庫は広くとり、震災のときに経験したことをもとに、約1か月分の水と非常食糧を備蓄している。

【工夫した点】
吹き抜けのリビングは、天井部分に明かり取りを設け、日中は自然光で明るさを保っている。また、子どもが帰宅した際の様子を確認するため、リビングを通過して2階に上がる構造にしている。

【工夫した点】
子どもが落ち着かなくなったとき、独りになって落ち着くことのできる空間を用意した。周りの壁はクッションラバー加工してある。感染症に罹患した際にも使用している。

【2階】



【工夫した点】
納戸スペースを広くとり、子どもの衣服等、必要なものを整理して収納できるようにした。

【工夫した点】
2階にも職員居室を設置し夜間の子どもの対応に即応できるようにした。

【工夫した点】
子どもの2人居室はクローゼットで仕切ることができ、1人居室としても使用可能。

(2)グループの状況(平成24年11月30日現在)

(単位:名)

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
グリーンホーム	7	女7	小学生 3 中学生 3 高校生 1	常勤 2.5	1.5	2	個室 1 2人部屋 3
シルバーホーム	7	女7	就学前 1 小学生 3 中学生 2 高校生 1	常勤 2.5	1.5	2	個室 1 2人部屋 3
ブルーホーム(仮)	6	男5	小学生 5	常勤 2.5	1.5	1	個室 2 3人部屋 1
ゴールドデンホーム(仮)	6	男6	中学生 6	常勤 2.5	1.5	2	個室 0 2人部屋 3
計	26	男11 女14	就学前 1 小学生 11 中学生 11 高校生 2	常勤 10	6	7	個室 4 2人部屋 9 3人部屋 1

※(仮)は仮設ホーム。平成25年3月末には新ホームの工事完了引越しの予定

(3)各施設面積

(単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
グリーンホーム	255.71	13.04
シルバーホーム	255.71	13.04
ブルーホーム(仮)	98.96	9.95
ゴールドデンホーム(仮)	109.56	11.03

注:「グループ面積計」は、居室(児童、職員)、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、サンルーム、和室、家事室、洗面脱衣室、食品庫、書庫(スタッフルーム)、玄関、リフレッシュルーム、ウォークインクローゼットの合計の面積値を示している。

(4)グループの写真

【玄関】



【和室】



【浴室】



【食品庫】



【リフレッシュルーム】



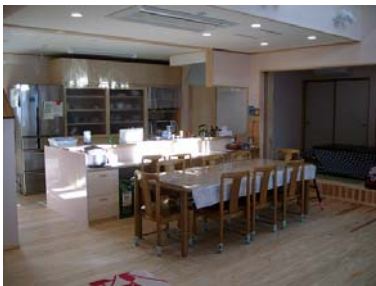
【こども部屋 2】



【こども部屋】



【LD】



【DK】



【2階洗面】



(5)間取りの工夫

- ・木造建築にし、木の温もりを感じられるように設計されている。
- ・こどもの2人部屋は可動式タンスにより1人部屋に間仕切ることができる。その時のために二人部屋には扉を二箇所、室内灯も二箇所に分けている。
- ・小舎にはリフレッシュルームを設け、心身の状態が不穏であるときに独りで落ち着くための空間を配備している。
- ・小舎には職員の居室が2部屋(1階と2階)に配置されている。
- ・こどもは帰ってくるとリビングルームを通り階段へと向かうようになっている。
これにより、学校、外出先から帰ってきたこどもを常時担当職員が迎えることができる。
- ・対面式のキッチンを設けることにより、食事作り中の職員でもこどもの様子を把握しやすくしている。

(6)設備の工夫

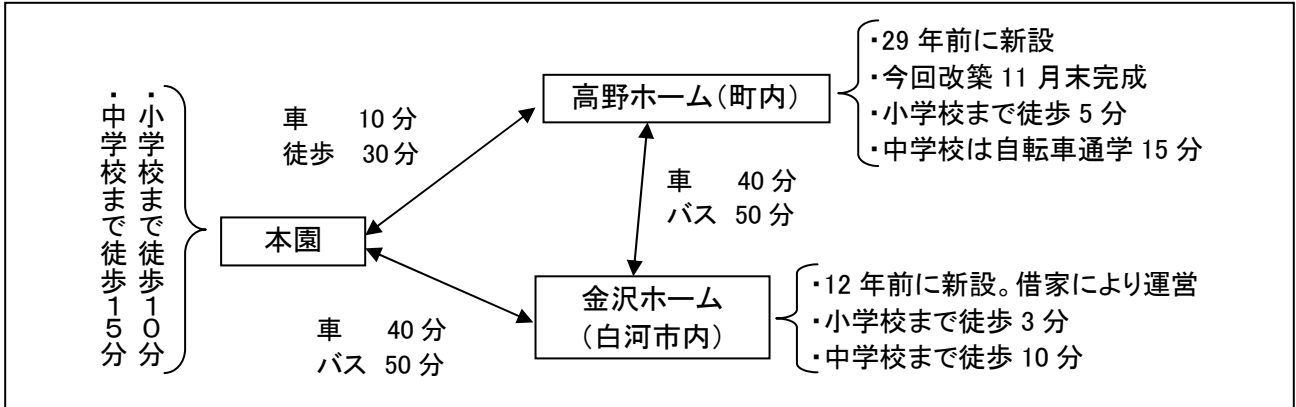
- ・寒冷地であるため、床下スラブヒーターを設置し、夜間電力を使用し床下を暖め暖気で家全体を保温している。(室内空調は補助的に用いている)
- ・オール電化により将来的には太陽光発電装置を設置し省エネルギー化に配慮している。
- ・天井に採光窓を取り付けるなど、日中は自然光のみで明るい室内となっている。

(7)その他特記事項

- ・今回の園舎前面改築事業は2011年1月から設計業者との基本設計作業に入り、3月末までに完成させるという厳しいスケジュールではあったが、全職員がこれに関わり、こどもたちからも意見の聴き取りを行うなど愛生園の家作りに重点を置いて行った。また、什器備品等においても職員が中心となって準備を進めてきた。それぞれの「家」の独自性を重視するとともに、園としてのまとまりを欠かない配慮は職員個々人が十分にしてきた。
- ・現在、園舎前面改築中で11月末に分園(地域グループホーム)を含む3軒が完成し、生活を始めている。残りの2軒は来春3月末に完成予定となっている。
- ・堀川愛生園園舎改築事業は福島県を通しての耐震化基金を補助金としている。

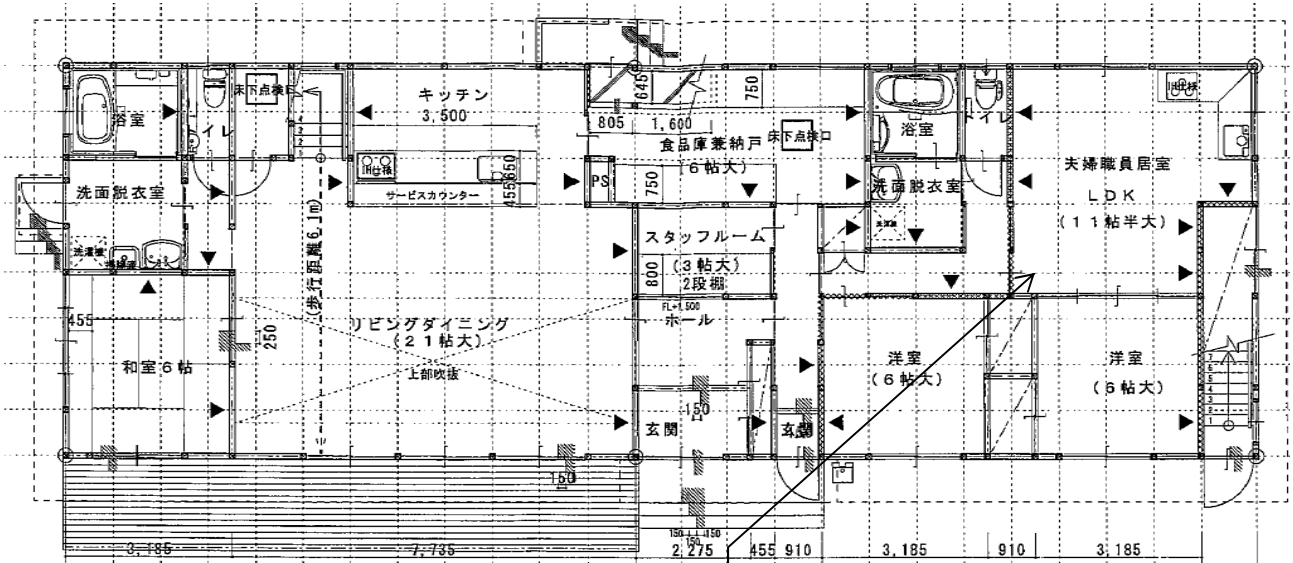
4 グループホームの建物配置、間取り、整備・賃借時に配慮したこと

(1) グループホームと本園との位置関係



(2) グループホームの平面図

1階



【児童現員】

小学生	男 1名	女 0名
中学生	男 3名	女 0名
高校生	男 3名	女 0名
大学生等	男 0名	女 0名

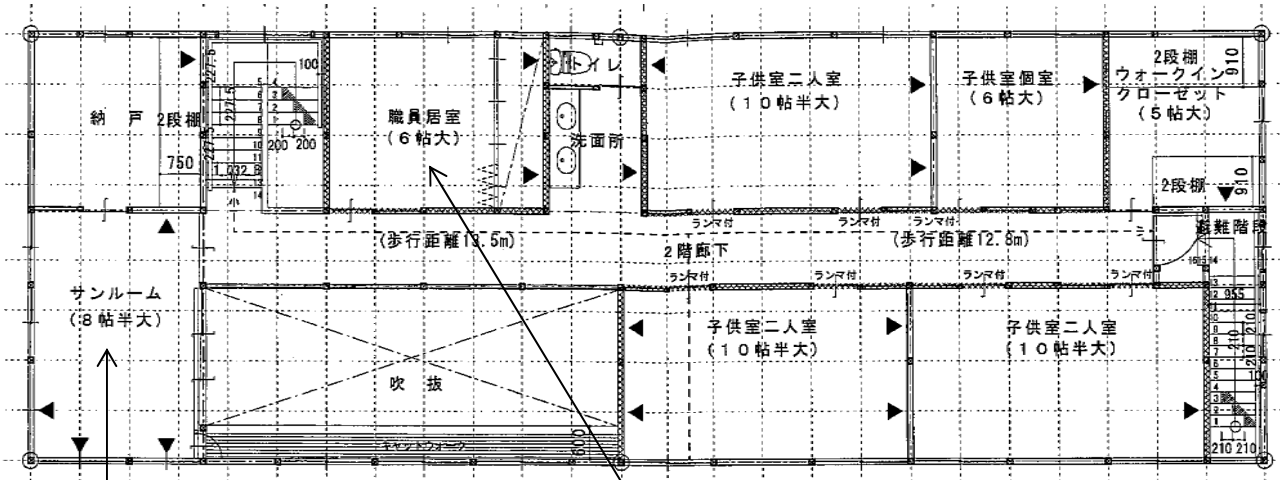
【職員】

常勤	2名
交替職員	1名

【工夫した点】

地域のグループホームのため、将来的には夫婦でホームの担当ができるように、世帯者用居室を設置した。間取りは 2DKバス・トイレ別。世帯者用の部分は区切られており、玄関も別に設置した。

2階



[工夫した点]
寒冷地であるため、冬場の洗濯物を外に干せない場合等のためにサンルームを設置した。

[工夫した点]
本園と違い、職員居室をこどもの居室に近い場所に設置。夜間のこどもの動きにも対応できるようにしている。

(3)グループの状況(単位:人、室)平成24年11月30日現在

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数		
		性別	年齢		昼	夜(宿直)			
高野ホーム	7	男 7	小学生	1	常勤	3	2	2	個室 1 2人部屋 3
			中学生	3	非常勤	0			
			高校生	3	計	3			
金沢ホーム	6	男 2 女 4	小学生	1	常勤	2	2	2	個室 1 2人部屋 2 3人部屋 1
			中学生	1	非常勤	0			
			高校生	4	計	2			
計	13	男 9 女 4	小学生	2	常勤	5	4	4	個室 2 2人部屋 5 3人部屋 1
			中学生	4	非常勤	0			
			高校生	7	計	5			

(4)各室の面積(各部屋毎) (単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
高野ホーム	329.63	15.58
金沢ホーム	100.00	10.00

注:各ホームの「グループ面積計」には以下の面積が含まれている。

高野ホーム:居室(児童、職員)、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、サンルーム、和室、家事室、洗面脱衣室、食品庫、書庫(スタッフルーム)、玄関、ウォークインクローゼット、夫婦職員スペース。
金沢ホーム:居室(児童、職員)、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、物置、職員居室(別棟)。

(5)グループホームの写真

【玄関】



【浴室】



【和室】



【子ども1人居室】



【リビング】



【サンルーム】



【2F 洗面所】



(6)間取りの工夫

- ・構造的には本園小舎と同じになっている。ただし、リフレッシュルームは設置していない。
- ・土地が横に広がっていたためこどもの居室は本園小舎よりも広がっている。
- ・2階洗面所の隣に職員居室を配置し、夜間のこどもの動きに即応できるようにしている。

(7)設備の工夫

- ・設備も本園小舎と基本的には同じ仕様となっている。
- ・1階の職員居室は職員として一家族で住み込みもできるように、2DK、浴室、トイレを別に設置している。

(8)近隣地域との関係

- ・約30年前から地域グループホームとして設置運営してきた。当初は地区内で反対の声も上がるなど受け入れてもらうのに苦労はしたが、現在は地区の中でも近隣小学校とも大変良い関係ができています。
- ・近隣住民も含めて世代交替があり、今回の改築事業も温かく見守ってもらえた。

(9)その他特記事項

- ・現在、残る地域グループホームについて建物の老朽化のため、移転、新設を検討中。

5 各グループの構成を決める上で配慮していること

(1)各グループの年齢構成や性別

- ・平成 24 年度より、本園ではこれまでやってきた男女混合縦割りのグループホーム体制から、男女別縦割りのこども編成にした。
- ・本園男児ホームは男児の関係上(兄弟等)、中学生男児と小学生男児に分けた。
- ・グループホームについては男女混合の方針は変えてはいないが、現在、高野ホームは男児のみのホームとなっている。

(2)各グループの職員体制

- ・各ホームには職員 2 名が住み込む形となっている。
- ・職員人事によりやむを得ず担当職員の交替も考えられるが、できる限り一人の職員が長くこどもを担当できるように考えている。
- ・職員の平均勤続年数は 10 年、短いときで 3 年、長いときは 30 年以上。
- ・スーパーバイズについては各ホームのチーム会議に担当スーパーバイザー(直接処遇兼務)が入り、個々のケースや処遇面について適宜助言・指導を行っている。

(3)各グループの構成の特徴

- ・本園は男女別となり、女兒ホーム 2 軒、男児ホーム 2 軒となっている。
- ・分園も高野ホームは男児のみとなっている。もう 1 軒の金沢ホームは男女混合縦割りの構成になっている。

(4)本園と分園の役割分担

- ・本園、分園とも各小舎を 3~4 名の職員(ホーム担当職員、男性指導員、交替職員)で担当し、チームとして職員間の話し合いを密にしている。
- ・各チームにはスーパーバイザーが担当として配置され(1人で3チームを担当)、チームミーティングにも関わっている。
- ・施設長はスーパーバイザーよりスーパーバイズの報告、各チームの課題や問題点についての報告、相談を受ける。
- ・月に 2 度の職員会議を通して各ホームの課題や問題点を全職員で共有し、よりよい問題解決について話し合っている。

(5)その他特記事項

特になし。

◎ 勤務表について

愛生園の職員は直接処遇職員 16 名のうち 15 名が住み込みで勤務している。これまでは、1 軒の小舎に 1 名の担当職員が住み込んでいた。交替の職員も含めて勤務体制は断続 8 時間勤務(朝 6 時～8 時 30 分、午後 3 時 30 分～10 時 うち夜間休憩 1 時間含む)となっている。新しくなる小舎には 2 名の職員居室を配置した。これにより、担当職員と担当児童指導員の 2 名が住み込む形となる。交替職員は 2 軒の小舎の交替をしている。これにより 1 小舎あたり 2.5 人体制となる。愛生園はこの先 1 小舎あたり 3 人体制を目指している。3 人体制が組めると 1 軒の小舎に常時 2 名の職員が勤務する形が取れる。以下に 2 軒の小舎の現在の出勤表を参考にあげてみる。

		月	火	水	木	金	土	日
小舎 A	担当職員	○	公休	公休	○	○	○	○
	児童指導員	○	○	○	公休	公休	○	○
小舎 B	担当職員	公休	○	○	公休	○	○	○
	児童指導員	○	公休	公休	○	○	○	○
交替職員		B	A	A	B	A	公休	公休

※ 火曜日、水曜日は小舎Bが 1 人勤務、木曜日は小舎Aが 1 人勤務となる。

※ 平均すると 1 日あたり 1.7～1.8 人の職員配置となっている。

※ 1 小舎 3 人体制が組めると常時 2 人が可能となり、1 日は 3 人勤務もある。交替で有給休暇をとるなど勤務に余裕が持てるようになる。

6 職員の勤務体制等を組む上での基本的考え方・配慮していること

(1) 本園

① 昼間 1.5 人:宿直(ホーム住み込み)2 人

② グループホームへの応援職員:0.5 人(応援の内容:担当職員が公休日の交替要員)

* 当園は各ホーム完全住み込み、断続勤務で運営しているため休みの日を除いて各職員がこどもと朝から夜まで生活をともにしている。

(2) グループホーム

昼間 2 人:宿直(ホーム住み込み)2 人

* 交替職員が 1 名配置されている。(常時 2 人体制)

(3) 職員への配慮など運用上の工夫

* 本園には交替職員が 3 名おり、6 軒のホームを週 2 日ずつホーム担当職員が公休のときに入っている。男性職員 5 名および施設長は各ホーム担当として入っている。

(4) その他特記事項

- ・現在、分園グループホームを除き 2.5 人体制で臨んでいる。週の内、5 日は女性職員と男性職員がペアでホームに入り、2 日間だけは女性職員 1 人で入ることとなる。
- ・高野ホーム(分園)は常時 2 人体制、金沢ホーム(分園)については女性職員 2 人と必要に応じて施設長がカバーしている。

7 運用上の工夫

(1) 子どもの暮らし方

- ・本園は 5 軒の小舎に分かれての生活ではあったが、園の行事(こどもの日、小学生・中学生キャンプ、運動会など)や学校の長期休み期間のグループプログラムは男性指導員を中心に行われてきた。
- ・分園は大きな園の行事(新入学祝い会、クリスマス、卒業を祝う会など)のみ本園に来て、キャンプ等は分園独自で企画実施されてきた。
- ・平成 24 年度は園舎改築の年でもあり、園の行事運営にも支障をきたすため、これまでの行事の持ち方などを振り返りつつ、各ホーム単位での運営に切り替えた。各ホームの職員チームで企画、こどもとともに内容の検討、実施にいたるようにした。
- ・生活上では、本園各小舎には浴室がなかった。そのため入浴は管理棟で行わなければならなかった。改築後は各小舎に浴室を設けることができた。

(2) 食事の提供方法

- ・愛生園では分園はもちろん本園でも基本的に各小舎単位で担当職員が毎食調理し食事を提供している。
- ・食材について、本園は調理員を中心にメニューを統一し、一括購入した後で各小舎に分けている。分園は毎食自主的にメニューを作成(調理員のアドバイスは受けている)、食材を購入し調理して食事を提供している。
- ・各小舎では個人の茶碗、箸、湯呑みなどが管理されている。
- ・衛生管理については、調理員が中心となって各職員の意識向上、食品衛生や感染予防のための園内研修を年に 2 回ほど予定している。

(3) 権利擁護

- ・第三者委員および園職員による苦情解決委員会を設置している。園の所定の場所に意見箱を設け定期的に苦情解決委員が開封している。意見の大小に拘わらず施設長に報告を上げ、人間関係のトラブルであれば当事者からの聴き取りを行うなど具体的な行動に移し、結果を園内に周知するようにしている。
- ・各小舎内で起こったトラブルについては、基本的には各小舎担当職員がチーム体制で解決に当たるが、その際はスーパーバイザーを通して施設長に報告をする。
- ・こどもからの要望等、施設長が直接聞く。
- ・高校生会を定期的に持ち、施設長が高校生と園の生活について話し合う場を設けている。

(4)職員間の連携・孤立防止

- ・引継ぎはこどもの就寝時間後やこどもが学校に行っている間に時間を工夫して行っている。
- ・緊急時の応援体制はフリーの職員、複数体制で落ち着いている小舎の職員が応援に行くこともある。
- ・断続 8 時間勤務のため、職員居室にて体を休める時間以外は職員室にて過ごすようにしている。それにより先輩から処遇面のアドバイスを受けてたり、食事作りの仕方を教えてもらう良い機会となっている。また、平日の昼食は任意ではあるが出勤の職員は一緒に食事をするようにしている。食事前には出勤職員により連絡・報告・相談の時間をとっている。
- ・分園を含め、小舎間での連携・連帯を最も重要なことと考え、そのために月 2 回の職員会では各ホームでの問題の共有化や、ケースを上げての検討など、ホーム運営や処遇に関して職員全体のコンセンサスを得るように話し合っている。

(5)その他特記事項

①記録の管理

記録については、ホーム日誌、給食日誌等についてはホーム担当職員が管理。こどもの記録については月単位で纏めたものを園長室のキャビネットに管理している。

その他、事務日誌、職員会議の記録、平日の連絡・報告・相談の記録等は事務室にて管理している。また、こどもの心理面接の記録も事務室の所定の位置で管理している。

②運営費の管理やおこずかいの管理

本園での金銭管理は事務室の金庫、こどもの預金通帳は園長室の金庫で管理、小遣い等の現金は事務室の鍵つきロッカーで一括管理している(小遣いは都度、必要な額を担当者が手渡ししている。こどもは小遣帳をつけ金銭管理をしている。)

分園ではスタッフルームで担当職員が管理している。

③防災等その他

本園では月に一度(主に月末)防災・避難訓練を行っている。

分園も防災計画等は管理している。

8 小規模化等による変化の状況

(1) 児童の変化

・これまでも小舎運営を続けてきたので、こどもたちの生活上の変化はないが、今回の園舎改築事業により生活環境が大きく変化したため、本園においても集団プログラムを見直し、各小舎の独自性を活かした個別プログラムへと移行を計画している。

例えば園が行ってきた夏のキャンプも小学生・中学生といった集団プログラムから、各小舎単位でのキャンプの計画、実施を行った。それぞれの小舎のメンバーのキャラクターを重視しつつ実施されるプログラムにより、より家庭的なキャンプとなったとの評価がなされている。

(2) 職員の変化

・今回の園舎改築事業により、仮設ではあるが本園のグループホーム 1 軒を地域に出して生活している。本園での生活と違い、地域の中での生活はこどもたちにとっても新鮮な受けとめをしている。また、職員も本園の中での生活と違い、本園との距離を感じながらの不便さはあるが、他のグループホームの影響がない分、こどもの生活の落ち着きは確保されていることを実感している。

(3) 管理・運営面の変化

地域グループホームは高野ホームで片道 3 キロ、金沢ホームでは 24 キロあるが、それぞれの地域グループホームの職員が孤立しないように常に配慮してきた。金沢ホームは距離は遠いが、こどもたちが学校に行っている日中帯は本園に来て連絡・報告・相談といった情報交換やこどもの個別のケースを園長、スーパーバイザー、心理職員などに相談したり、他の職員との交流を通しての気分転換などを行っている。休日の職員を含め、完全住み込みという環境から、職員個々の結びつき、関係性は高く保たれている。このような密なる関係性(家族的)を受け入れた職員により園の運営は引き継がれてきた。愛生園の特徴であり、強みと言えるところである。

(4) その他特記事項

・もともと小舎制なので大きな変化はないが、新しい家に移ったこどもたちは生活にゆとりが出てきている。特に、本園では夜間(19:00~21:00)に入浴のためこどもたちが管理棟に来ていたが、新しい家、仮設のホームにはユニットバスが設置されているので夜間のこどもの動きがなくなった。これにより、各家の時間のゆとりができた。

9 まとめ

- ・平成 24 年度の園舎改築事業は、福島県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業補助金の補助により実現した。これに至る経緯は、福島県児童家庭課との長年にわたる施設改修についての打ち合わせがあった。福島県としても大きな金額となれば、次年度の県費歳出の予算化が必要であり、議会等を経ての決定となるため、申請即交付とはいかない。関係所轄官庁との綿密な打ち合わせが必要であることを改めて感じさせられた。
- ・小規模化することにより、グループホーム(家)での生活をどのようにデザインするか、イメージ作りが大変だと思う。できる限り「家庭」にこだわり、家庭的養護を行ってきたが、現場をささえる職員個々のモチベーションの維持が鍵となっている。日常生活に流されることなく、園の養育理念に則り、適切かつ迅速な対応がこども一人一人になされているが、自己検証だけでなくスーパーバイザーによる定期的な訪問観察(一定時間スーパーバイザーが小舎の現場でモニタリングする)を行い、職員に対するスーパービジョンを行っている。
- ・当園では職員個々人のスキルアップのための園外の研修やスーパーバイザーによる園内研修を通しての教養プログラムの習熟に勤めている。